

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和 3年 7月 27日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本製紙クレシア株式会社 代表取締役社長 福島 一守 電話 03-6665-5300					
主たる業種	紙衛生材料製造業				細分類番号	1 5 2 2	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	令和 2年 4月から令和 5年 3月まで						
基本方針	エネルギー原単位を毎年前年度対比で1%以上削減する						
計画を推進するための体制	工場長を委員長とする環境管理委員会、又その下部組織として工場長代理を委員長とする省エネ用排水委員会 で令和1年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	55,457.7 トン	48,229.0 トン			-13.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	55,678.3 トン	48,229.0 トン			-13.4 パーセント	
	実績に対する自己評価	LED照明器具への積極的な更新等の対策実施の他、生産調整による年間生産量減に伴うエネルギー使用量の影響もあり、排出量減少と推察いたします					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産量×1/10)	7.05	6.01	0.00	0.00	-14.75 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		95.0 パーセント	105.0 パーセント	105.0 パーセント	105.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	機器の適正な運転管理に努める、各照明器具LED化、高効率機器(大型圧縮機)を採用する					
	(3)年度	機器の適正な運転管理に努める、各照明器具LED化、各ファンINV化、事務棟屋上太陽光発電設備追加設置、大型空調設備最新型省エネタイプへの更新					
	(4)年度	機器の適正な運転管理に努める、各照明器具LED化、高効率機器を採用する					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	実施予定は無い					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	勤務者の多数が交替勤務であり、又振り替え可能な公共交通機関が未整備の理由により、措置が困難であり、実施予定は無い					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ISO14001:2015の活動において、工場見学者年間600名以上を環境目標に掲げるとともに、地域住民との環境コミュニケーションを目標に掲げていたが、令和2年度は、コロナ禍対応により工場見学者受け入れを見合わせている終息後再開予定である。						
特記事項	2017年9月 太陽光発電設備5.2kw 年間発電量【17:3,188.5kwh】【18:6,958.4kwh】【19:7,516.6kwh】【20:7,036.1kwh】【21.5月迄:1,478.3kwh】 令和3年度太陽光発電パネル増設予定						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。